（リスクアセスメント）　車線規制　作業手順書

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	令和7年7月14日	2tトラック、3tトラック		ヘルメット、手袋、安全靴、安全チョッキ	規制材一式
改訂日		連絡車		からまんで一W(黄旗)、しらすんだ一受信機	発煙筒
作成者	野尻			レッドホーンW(赤色棒)、消火器	
必要資格等	運転免許(普通、準中型)、職長教育講習			作業人員	6 名
備考				その他	

作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故)(品質、トラブルも含む)	危険要因 可能性	重大性	評価	危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	対策後 可能性	重大性	評価	留意事項【参考図】
準備工		**作業前ミーティング**										
	1	作業打合せをする(危険予知活動)	現場、施工方法等について十分な知識を有していない	2	2	4	規制協議書(規制図)の確認をする	全員	1	2	2	
	2	作業責任者の確認をする	作業員同士の意思疎通が行われていない	2	1	2	作業分担、配置、使用車両の確認をする	全員	1	1	1	
	3	車両の点検をする	車両の不具合がおきる	2	2	4	車両点検をする(回転灯の作動も含む)	運転手・助手	1	2	2	
			荷物が飛散して事故がおきる	2	2	4	荷台に養生ネットを施し、規制材は、ロープ等で固定する	運転手・助手	1	1	1	
			スペアタイヤが落下して事故がおきる	2	2	4	落下防止対策を確実にする	運転手・助手	1	2	2	
	4	標識機材の確認をする	規制材の数量を間違える	1	2	2	規制延長を確認する	全員	1	1	1	
			電装機器(からまんで一W・しらすんだ一)が正常に動かない	2	2	4	電装機器の交換、電池等を入れ替える	全員	1	2	2	
	5	規制形態の確認をする	協議書通りの規制でない	1	1	1	規制協議書(警察協議)の規制図を確認する	全員	1	1	1	
	6	工事班との規制班との連絡体制の確認をする	規制内入場時、事故をおこす	2	2	4	作業箇所(KP)、車両出入口(KP)、流入台数の確認をする	全員	1	2	2	
	7	夜間規制については、荷台を照らす照明機器を	自発光チョッキの球切れがある	2	2	4	配線、電池の確認をする。又は取り替える	全員	1	2	2	
		確実に配備する	規制灯具類が光らない	2	2	4	出発前に発光確認をする(予備も持参)	全員	1	2	2	
移動		**現場への移動**										
	1	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3	9	法定速度、十分な車間距離の確保	運転手・助手	1	2	2	
	2	高速道路に入る前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用	2	1	2	車番、通行区間を二人以上で確認する	全員	1	1	1	
	3	出発										
	4	ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする	車両が動いて、他のものに接触する	3	2	6	指差呼称を行う	全員	1	2	2	
		(待機場所)	車両同士の接触	2	2	4	車両の移動は必ず保安員の指示に従う	運転手	1	2	2	
			車両と作業員の接触	2	2	4	保安員は運転手から見える場所で誘導を行う	保安員	1	2	2	
本作業		**規制材の設置**										
	1	規制連絡をする(一宮管制へ)	規制連絡を忘れる(一宮管制・メンテ)	2	1	2	確実に連絡する	職長	1	1	1	
	2	作業車の路肩走行	既設構造物や通行車両と接触する	2	2	4	路肩幅の把握、狭小部での停車をしない	運転手	1	2	2	
	3	規制標識を設置する	車両降車時、通行車両と接触する	2	3	6	車両通行側と原則反対側で降車を行う	全員	1	2	2	
			規制標識が風に煽られる	2	2	4	複数人で規制標識を設置する	全員	2	1	2	
			強風により、規制標識が倒れる	2	2	4	強固に金具等で固定する	全員	2	1	2	
		※中央分離帯側	車線横断時、通行車両と作業員が接触する	2	3	6	横断可能と判断できるくらい途切れたのを確認してから、	全員	2	1	2	
							監視員の合図で横断する					
							合図の確認を行う	全員	2	1	2	
							規制看板を落下させないように確実に保持し、	全員	2	1	2	
							素早く横断する					
本作業		**テーパー部の設置**										
	1	発煙筒で仮テーパーを設置する	発煙筒が転がり火災になる	2	2	4	発煙筒が転がらないように措置を講ずる	発煙筒設置者	1	2	2	・手持ち部分端部を軽く踏み潰す事を基本とする
			通行車両が規制帯に進入してくる	1	3	3	上流監視者を配置し警笛による合図をし退避行動をとる	上流監視者	1	2	2	・発炎筒設置者と交通監視者を行う者の役割を専任すること(監視員1名＋作業員1名)
			通行車両が規制帯に進入して発煙筒設置者に接触する	1	3	3	通行車両の動きを視認できる向きで作業する	発煙筒設置者	1	2	2	・上流監視者と仮テーパー設置者は警笛が聞こえる距離を保つ
												・上流監視者は危険時にすぐに警笛を使用できるようにしておく
	2	規制協議書に基づき、矢板板を設置する	通行車両と接触する	2	2	4	上流監視を設置し、注意喚起を行う	全員	1	2	2	・上流監視は下流の作業者を目視確認できる位置にて行う。
	3	矢印板・赤色回転灯を設置する	矢印板・赤色回転灯が突風等で倒れる	2	2	4	土嚢等で固定する	全員	2	1	2	・昇降式矢印板の設置位置は8枚目9枚目10枚目とする
	4	ロボアローを使用した矢印板設置	車両を車線側へ寄せすぎることによる一般車との接触事故	2	2	4	無理に車両を寄せず、別途監視員を配置し位置調整を行う	全員	1	1	1	
			機械エラーにより適切に設置できない	2	2	4	監視員を配置して設置状況の確認とエラー発生時の緊急停止の合図	全員	1	1	1	
		ラバーコーンの設置										
	1	基本的に20m間隔でラバーコーンを設置する	ラバーコーンを落下させる	2	2	4	滑り止め付き手袋を使用するなど落下対策を行う	全員	1	1	1	・ラバーコーン設置中、疲労を感じた場合は交代する
	2	ロボコーンを使用したラバコーン設置作業	機械エラーにより適切に設置できない	2	2	4	荷台に監視員を配置して設置状況の確認とエラー発生時の緊急停止の合図	全員	1	1	1	
		交通監視員・作業現場監視員の配置										
	1	交通監視員は、規制の上流(標識車付近)で監視する	テーパー内及び現場内に通勤車両が突っ込む	2	3	6	避難場所を決めて、確保する	全員	2	1	2	・防護柵のある箇所については、極力、外側より監視する
	2	作業現場監視員は、現場監視及び場内車両誘導を行う	後退してきた車両と先端監視員の接触				セーフティーバーを配置する。	全員	2	1	2	・作業車両の後退等の誘導は、運転手より目視できる位置で警笛を用いて行う
							しらすんだ一を装着し、作動確認を行う	全員	2	1	2	・作業車両の流入は、進入箇所が分かるように合図を送り、進入しやすいように上流へラバーコーンを動かし
												誘導を行う
												・作業車両の流出は、規制内で十分加速しながら下流側へ直進し、流出する
												やむなく、直進流出が出来ない場合は、進入時同様に誘導員の指示で流出する
規制解除		**ラバーコーンの撤去**										
	1	規制内作業の終了を確認してから、ラバーコーンの	機材運搬車等にラバーコーンを積み込む際、	2	2	4	車線にはみ出さないように積み込む	全員	1	2	2	・撤去時は、作業員が規制下流側より、ラバーコーンを撤去する
		撤去を行う	通行車両にあたる									
			ラバーコーンを落下させる	2	2	4	滑り止め付き手袋を使用するなど落下対策を行う	全員	1	2	2	・ラバーコーン撤去中、疲労を感じた場合は交代する
	2	ロボコーンを使用したラバコーン撤去作業	機械エラーにより適切に撤去できない	2	2	4	荷台に監視員を配置して設置状況の確認とエラー発生時の緊急停止の合図	全員	1	1	1	
			ラバコーンに注視することによる車両後退時の接触事故	2	2	4	荷台に監視員を配置して後退の誘導を行う	全員	1	1	1	
		テーパー部の撤去										
	1	発煙筒で仮テーパーを設置する	発煙筒が転がり火災になる	2	2	4	発煙筒が転がらないように措置を講ずる	発煙筒設置者	1	2	2	・手持ち部分端部を軽く踏み潰す事を基本とする
			通行車両が規制帯に進入してくる	1	3	3	上流監視者を配置し警笛による合図をし退避行動をとる	上流監視者	1	2	2	・発炎筒設置者と交通監視者を行う者の役割を専任すること(監視員1名＋作業員1名)
			通行車両が規制帯に進入して発煙筒設置者に接触する	1	3	3	通行車両の動きを視認できる向きで作業する	発煙筒設置者	1	2	2	・上流監視者と仮テーパー設置者は警笛が聞こえる距離を保つ
	4	ロボアローを使用した矢印板撤去	車両を車線側へ寄せすぎることによる一般車との接触事故	2	2	4	無理に車両を寄せず、別途監視員を配置し位置調整を行う	全員	1	1	1	・上流監視者は危険時にすぐに警笛を使用できるようにしておく
			機械エラーにより適切に撤去できない	2	2	4	監視員を配置して撤去状況の確認とエラー発生時の緊急停止の合図	全員	1	1	1	
	3	赤色回転灯を撤去する	積載中に通行車両と接触する	2	3	6	通行帯側で作業しない	全員	2	1	2	・撤去時は、発煙筒を用いて、通行車両に注意して下流側より矢印板を撤去する
	4	テーパー部の矢印板を撤去する	通行車両と接触する	2	2	4	上流監視を設置し、注意喚起を行う	全員	1	2	2	・上流監視は下流の作業者を目視確認できる位置にて行う。
			荷台へ積込時に手を挟む	2	2	4	慎重に積込を行う	全員	2	1	2	
			積載物を荷台から落とす	2	2	4	積荷の確認を行い、養生ネットをする	全員	2	1	2	
			発煙筒が転がり火災になる	2	2	4	発煙筒が転がらないように措置を講ずる	全員	1	2	2	
		＜発煙筒の使用時＞	発煙筒の残り火により、火災になる	2	2	4	鎮火確認を行う	全員	1	2	2	・規制班は、路肩で発煙筒が確実に鎮火した事を確認してから、現場離脱をする
												(万が一に備え、消火器を携帯する。)
												・回収可能な限り、安全に留意したうえで回収する
		規制材の撤去										
	1	次のIC・SICまで回送し、前進で規制標識を撤去する	車両降車時、通行車両と接触する	1	3	3	車両通行側と原則反対側で降車を行う	全員	1	2	2	・原則、路肩停車時、作業(荷下ろしロープ撤去作業等)は、車道側で行わない
			規制標識が風に煽られる	2	2	4	複数人で規制標識を設置する	全員	2	1	2	・作業終了時、規制機材の破損確認を行い、破損があれば報告する
	2	規制標識撤去後、終了連絡をする	強風により、規制標識が倒れる	2	2	4	強固に金具等で固定する	全員	2	1	2	
			規制連絡を忘れる(一宮管制・メンテ)	2	1	2	確実に連絡する	職長	1	1	1	**【セーフティーバイブル】**
												・全体編【WH-19】消火器
片付け		**現場離脱**										・規制編【RE-01】協議書
	1	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3	9	周囲確認をして運転する	運転手・助手	1	2	2	・規制編【RE-02】進入車両強制停止装置　とまぞーⅡ
	2	高速道路に出る前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用	2	1	2	車番、通行区間を二人以上で確認する	全員	1	1	1	・規制編【RE-04】からまんで一W、レッドホーンW
												・規制編【RE-05】しらすんだ一
												・規制編【RE-24】矢印板用ウエイト
												・規制編【RE-26】セーフティーバー
												・規制編【RE-27】監視の位置